

# 充実した支援制度(令和5年度)



## 1 トライアル輸送補助金(伏木富山港拠点化輸送実験利用補助金)

対象	対象経費	要件	対象期間	交付額	限度額
トライアル 荷主・物流 企業	国内陸上輸送費 (鉄道輸送費も対象) 梱包料、国内荷役料 輸出入諸経費 海上輸送費  ※小口混載枠(物流企业) については、サービス 実施に係る経費	通常枠 伏木富山港を利用した試験的な輸出入を行うこと (新規利用、他港からのシフト、新たなルートによる輸送等を対象とする)	試験輸送の 初年度	対象経費の 2分の1	100 万円
		小口混載枠 (荷主企業) 伏木富山港発着の混載サービスを利用した試験 的な輸出入を行うこと		対象経費の 2分の1	20 万円 ※1事業 あたり
		(物流企业) 伏木富山港発着の試験的な混載サービス(リー ファーコンテナを利用するものに限る)を実施 して輸出入を行うこと		サービス実施 収支(損失分)の 3分の2	23 万円 ※1事業 あたり

※通常枠において、釜山港を活用した場合、上記補助金に対象経費の2分の1(限度額100万円)が釜山港湾公社より助成されます。

## 2 荷主企業奨励金

対 象			要 件	交 付 額	限度額
荷主企業	新規 貨物	初年度	当年度中に伏木富山港を利用するコンテナ貨物量 (輸出入の合計)が 10~49TEU	1TEUあたり1万円	200万 円
			50~99TEU	1TEUあたり1.5万円	
			100TEU以上	1TEUあたり2万円	
	シフト 貨物	2~5 年度	50TEU以上増加	前年度実績からの 増差分1万円/TEU	100万 円
			100TEU以上増加	前年度実績からの 増差分2万円/TEU	200万 円
	継続利用 (6年以上)	当年度中の伏木富山港を利用するコンテナ貨物量(輸 出入合計)が、過去3カ年度の平均貨物量より 50TEU以上増加	過去3カ年度平均貨物量から の増差分 2千円/TEU	200万 円	
商社・物流業者等		取引先荷主企業(2社以上)から、100TEU以上集荷か つ前年度比50TEU以上増加	前年度実績からの 増差分 2万円/TEU	200万 円	
新規立地・増設企業の特例		企業立地助成金、物流業務施設立地助成金の交付決定を受 けた企業又は地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事 業計画の承認を受けた企業で、10TEU以上の利用	1TEUあたり1万円 ※3年間	100万 円	
荷主企業 RORO船貨物 (中古車以外)		100トン(又はm <sup>3</sup> )以上の利用	前年度実績からの増加分 20トン(又はm <sup>3</sup> )あたり1万円	100万 円	

## 3 国内輸送費助成制度

対象	要件	交付額	限度額
荷主企業	新規、シフト貨物(1TEUから)	新規、シフト貨物を対象に 国内輸送費の1/3補助、1TEUあたり上限1万円	50万円

## 4 ものづくり企業輸出促進補助金

対象	要件	交付額	限度額
荷主 企業	① 伏木富山港を利用して工業製品を輸出するにあたり、特殊梱包を行うこと ② 前年度に伏木富山港を利用した特殊梱包による工業製品の輸出を行っていないこと	輸出梱包 1m <sup>2</sup> あたり 5千円	1事業者 につき 50万円

## 5 船社助成金

対 象	交 付 額		助成期間	限度額
新規航路 増便	定期コンテナ航路	ガントリークレーン使用料の1割相当額 入港料・岸壁使用料の1/2相当額	航路開設日から 起算して5年間	ガントリークレーン 1便あたり200万円
	定期フェリー航路 定期RORO船航路	入港料・岸壁使用料 開設日~2年以内:全額 2年を超え5年以内:2/3相当額		なし

## 6 物流業務施設の立地助成制度

対 象	要件	交付額	限度額	
製造業 運輸業 小売業 卸売業	新規立地	(雇 用)新規雇用:10人以上 (立地要件)社会資本等(港湾、インターチェンジ、鉄道貨物駅、空港、工業団地等)の 周辺5km区域内	投資額×5% (県1/2) (市町村1/2)	上限1億円 投資額5億円以上
	増設	(施設要件)保管、配送に留まらず、在庫管理や検品、梱包など物流機能の 高度化に資する施設		上限1億円 投資額5億円以上